

# じん芥処理センター 建設地きまる

内島見と浦ノ入のほぼ中間

拡張計画を進めていたじん芥処理センターを、内島見と浦ノ入のほぼ中間の新築田川沿いに建設することになりました。

最初は、上黒山地区にある現在の施設を拡張する計画でしたが、隣接する新築田川地区の人たちの同意が得られなかつたので、他に建設用地を求めていたところ、土地所有者と周辺の人たちの協力によって建設地が決定したもので

新設する処理センターは、一日十六時間稼働で八十トンのごみを処理する計画で、建設は五十四年度と五十五年度の二年連続事業になります。総事業費は、十億円ほどが見込まれますが、施設を共同で維持管理する豊栄町と市で負担することになります。また、事業費については、国の施設基準の二分の一が国庫補助になります。

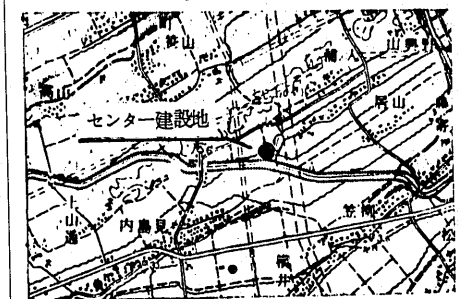
現在の施設は、四十六年に完成し、処理能力は一日三千トンですが、五十二年からはごみの搬入量が処理能力を超えま

は、国の基準をいずれも下まらなように設計します。

▽排ガス対策  
水噴射によるガス冷却装置や電気集じん装置を、数段階による設置を設けて、助燃材には、良質の重油を使用する。

▽ガス処理の目標値  
○ばいじん基準の七分の一以下  
○窒素酸化物基準の五分の四以下  
○塩化水素基準の四十三分の四以下

○硫黄酸化物基準以下  
▽じん芥処理対策  
じん芥処理によって発生する場内の汚水は、場内で浄化処理し、うえ再利して、場外へは排出しない。



## 町浦川水害対策

### ポンプ設置工事始まる

栄町、若松町などの水害対策として、町浦川と新井郷川の合流地点に水門と排水機を設置する工事が始まりました。

昨年六、二六水害では、新井郷川の水位が上昇し、その水が町浦川へ逆流して、栄町方面の水害を大きくする原因になりました。このため、昨年の水害では、緊急手段として、鋼板矢板で町浦川を一時的に切りましたが、この手段を恒久化するため、水門と排水ポンプを設置するもので

へ逆流すると水門を閉め、町浦川をポンプ排水に切り替えます。ポンプは、電動式で口径六〇センチ、水揚高は二

は、この施設によって、十分対応できますが、五十九年度には、さらに二十トンの焼却炉を建設しなければならぬ見込みです。

その他、場内を適時遊園にするほか、野ねずみ対策などにも十分留意します。

なお、この事業によって、当面のごみ処理には、十分対応できますが、五十九年度には、さらに二十トンの焼却炉を建設しなければならぬ見込みです。

また、雨期までには完了させる予定です。

## 市議会 第3回臨時会

五月十一日、市議会第三回臨時会が招集され、市議選などのポスター掲示場に関する条例や、三月の暴風雨被害についての市税の減免条例などを議決しました。

五月十一日、市議会第三回臨時会が招集され、市議選などのポスター掲示場に関する条例や、三月の暴風雨被害についての市税の減免条例などを議決しました。

市議選の結果、四月二十一日に執行され、石井市長が三選されました。

投票率は六五・六〇％と、前回の市長選挙（五五・一五％）を上まわりました。

投票所別にみると、最高は開方第二小学校の七九・四八％、次いで母子健康センター七七・四八％、中央公民館七四・六八％の順。最低は早通

北保育園の四七・八八％、次いで早通保育園四九・〇〇％、イストラ保育園五五・五〇％の順でした。

なお、四月十六日から十九日まで各地区で開かれた立会演説会の入場者数は、本崎中学校三十四人、開方中学校八十八人、早通小学校七十八人、長浦中学校七十五人、中央公民館百七十七人の合計四百三十六人でした。



当選後、初の議会であいらつする石井市長

## 市議・市長選のポスター 掲示場公営化を議決

市議選で、市議会議員と市長選挙ポスターの掲示場を公営化することを検討していることについては、三月の広報でお知らせしましたが、議会はこれに関する条例を議決しました。

この結果、七月に行われる市議会議員の選挙から公営のポスター掲示場を設置することになりました。

条例は、「豊栄市議会議員及び市長の選挙ポスター掲示場の設置に関する条例」で、議員提案によるものです。

この条例の主な内容は、市議選で、市議会議員と市長選挙ポスターの掲示場を公営化することを検討していることについては、三月の広報でお知らせしましたが、議会はこれに関する条例を議決しました。

公営のポスター掲示場は、市の選挙管理委員会が市民の見やすい場所を選んで、一投票区について一か所以上設置し、直ちにその場所を告示します。市議会議員と市長の候補者は、選挙管理委員会に立候補届けを済ませたときから公営掲示場にポスター一枚を掲示することができ

公営掲示場の数は、設置場を有権者数および面積を

だからであります。

選挙ポスターの掲示場を公営化することを検討していることについては、三月の広報でお知らせしましたが、議会はこれに関する条例を議決しました。

この結果、七月に行われる市議会議員の選挙から公営のポスター掲示場を設置することになりました。

条例は、「豊栄市議会議員及び市長の選挙ポスター掲示場の設置に関する条例」で、議員提案によるものです。

この条例の主な内容は、市議選で、市議会議員と市長選挙ポスターの掲示場を公営化することを検討していることについては、三月の広報でお知らせしましたが、議会はこれに関する条例を議決しました。

公営のポスター掲示場は、市の選挙管理委員会が市民の見やすい場所を選んで、一投票区について一か所以上設置し、直ちにその場所を告示します。市議会議員と市長の候補者は、選挙管理委員会に立候補届けを済ませたときから公営掲示場にポスター一枚を掲示することができ

公営掲示場の数は、設置場を有権者数および面積を

だからであります。

## 暴風雨被害 市税の減免 条例を制定

三月三十一日の暴風雨による被害について、市税の減免に関する条例が議決されました。

この条例は、住宅等、農作物、償却資産が、暴風雨によって、半壊以上の被害を受けた場合被害の程度によって市税、固定資産税、国民健康保険税を減免するものです。

この条例によって、無数のポスターが、街の美観を損ねていたことなどが、解決できるものと、みられています。

税と国保の減免は、損害額（一年の収得価格から今年中に収得すべき価格と共済金額を控除したもの）が、一年における農業収入金額の十分の三以上であつて、前年の合計所得金額が四百万円以下（農業以外の所得が六十万円を超過するものを除く）のものに

対して、減免されます。

市議選の結果、四月二十一日に執行され、石井市長が三選されました。

投票率は六五・六〇％と、前回の市長選挙（五五・一五％）を上まわりました。

投票所別にみると、最高は開方第二小学校の七九・四八％、次いで母子健康センター七七・四八％、中央公民館七四・六八％の順。最低は早通

北保育園の四七・八八％、次いで早通保育園四九・〇〇％、イストラ保育園五五・五〇％の順でした。

なお、四月十六日から十九日まで各地区で開かれた立会演説会の入場者数は、本崎中学校三十四人、開方中学校八十八人、早通小学校七十八人、長浦中学校七十五人、中央公民館百七十七人の合計四百三十六人でした。